

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-518985

(P2015-518985A)

(43) 公表日 平成27年7月6日(2015.7.6)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
H04M 1/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00
H04M 1/00605D
R

テーマコード(参考)

5B084
5K127

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2015-514066 (P2015-514066)
 (86) (22) 出願日 平成25年5月17日 (2013.5.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成27年1月26日 (2015.1.26)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2013/041481
 (87) 國際公開番号 WO2013/176969
 (87) 國際公開日 平成25年11月28日 (2013.11.28)
 (31) 優先権主張番号 61/651,661
 (32) 優先日 平成24年5月25日 (2012.5.25)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 13/617,755
 (32) 優先日 平成24年9月14日 (2012.9.14)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100101373
 弁理士 竹内 茂雄
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修
 (74) 代理人 100173565
 弁理士 末松 亮太

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】強化した電子通信ドラフト管理

(57) 【要約】

メール・フォルダーでの新規の電子通信メッセージのドラフト管理を提供する。ユーザーが新規の電子メール・メッセージを生成することを選択すると、新規のメッセージのドラフトが1つ以上のユーザーのメールボックス・フォルダーのリスト・ビューに現れる。リスト・ビューは、メールボックス・フォルダーおよびドラフト・フォルダーの両方からの凝集したコンテンツを表示することができる。ドラフトはドラフト・メッセージとして識別することができ、その結果、ユーザーがドラフト・メッセージおよび他の電子メール・メッセージの間を区別するのを容易にする。ドラフトが削除されると、またはドラフトが送信されると、リスト・ビューから削除される。加えて、選択制御をユーザー・インターフェースに提供することができ、グルーピングにより電子メールのアイテムをソートすることができる。ドラフト選択制御の選択は、ユーザーの電子メール・アカウント内でドラフト / アイテムを表示させることができる。

【選択図】図3

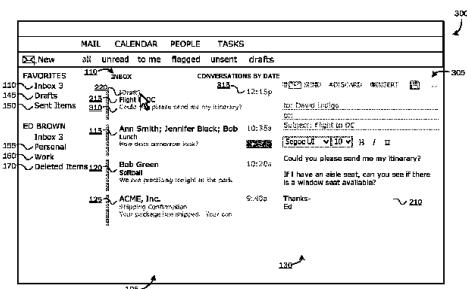


FIG 3

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ドラフト電子通信メッセージの管理を提供する方法であって、
電子メール・メッセージ(210)を生成するために、選択の指標を受け取るステップ
(615)と、
前記電子メール・メッセージのドラフトを保存するステップ(620)と、
前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテム(215)を、1つ以上の
メールボックス・フォルダー(110, 145, 150, 155, 160, 170)の電子
メール・メッセージ・アイテムのリスト(115, 120, 125)に含めるステップ
(620)と
を含む、方法。

10

【請求項 2】

請求項1記載の方法であって、更に、
別のタスクを実行するために、選択の指標を受け取るステップ(625)と、
前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを、前記1つ以上のメール
ボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストに含めるのを続
けるステップ(630)と
を含む、方法。

【請求項 3】

請求項2記載の方法であって、更に、
前記ドラフト電子メール・メッセージの選択の指標を受け取るステップ(635)と、
前記ドラフト電子メール・メッセージを保存し、
前記ドラフト電子メール・メッセージを送信し(640)、または、
前記ドラフト電子メール・メッセージを削除する(640)
ための指標を受け取るステップと、
前記ドラフト電子メール・メッセージを保存するための指標を受け取ると、前記ドラフ
ト電子メール・メッセージを保存すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダ
ーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストにおいて前記ドラフト電子メール・
メッセージのドラフト・アイテムを更新するステップ(620)と、

20

前記ドラフト電子メール・メッセージを送信するための指標を受け取ると、前記ドラフ
ト電子メール・メッセージを送信すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダ
ーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メ
ッセージのドラフト・アイテムを除去するステップ(645)と、

30

前記ドラフト電子メール・メッセージを削除するための指標を受け取ると、前記ドラフ
ト電子メール・メッセージを削除すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダ
ーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メ
ッセージのドラフト・アイテムを除去するステップ(645)と
を含む、方法。

【請求項 4】

請求項1記載の方法であって、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテ
ムを1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムのリ
ストに含める前記ステップが、前記ドラフト電子メール・メッセージを、ドラフトとして
区別する識別子220を含むことを含む、方法。

40

【請求項 5】

請求項1記載の方法であって、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテ
ムを、1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムのリ
ストに前記ステップが、1つ以上の選択制御(505)を設けて、ドラフト・アイテ
ム・グルーピングを含む1つ以上のグルーピングによって電子メール・アイテムをソート
することを含む、方法。

【請求項 6】

50

ドラフト電子通信メッセージの管理を提供するシステムであって、メモリ・ストレージ(704, 709, 710)と、該メモリ・ストレージに結合される処理ユニット(702)とを備え、前記処理ユニットが、

電子メール・メッセージ(210)を生成するために選択の指標を受け取り、前記電子メール・メッセージのドラフトを保存し、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテム(215)を、1つ以上のメールボックス・フォルダー(110, 145, 150, 155, 160, 170)の電子メール・メッセージ・アイテムのリスト(115, 120, 125)に含めるように動作可能である、システム。

10

【請求項7】

請求項6記載のシステムにおいて、前記処理ユニットが、更に、前記ドラフト電子メール・メッセージの選択の指標を受け取り、前記ドラフト電子メール・メッセージを保存し、前記ドラフト電子メール・メッセージを送信し(640)、または、前記ドラフト電子メール・メッセージを削除する(640)ための指標を受け取り、前記ドラフト電子メール・メッセージを保存するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを保存すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストにおいて前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを更新し、

前記ドラフト電子メール・メッセージを送信するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを送信すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを除去し、

前記ドラフト電子メール・メッセージを削除するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを削除すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを除去するように動作可能である、システム。

20

30

【請求項8】

請求項7記載のシステムにおいて、前記処理ユニットが、更に、前記電子メール・メッセージのドラフトを、ドラフト・フォルダー(145)、インボックス・フォルダー(110)、メールボックス・フォルダー(155, 160)、ドラフト・フォルダーおよびインボックス・フォルダーのコンテンツを含む凝集したフォルダー、または

ドラフト・フォルダーおよびメールボックス・フォルダーのコンテンツを含む凝集したフォルダー

40

の内1つ以上に保存し、

前記電子メール・メッセージのドラフトを、電子メール・メッセージを生成する選択、前記電子メール・メッセージを保存する選択、前記電子メール・メッセージをクローズする選択、別のタスクを実行する選択、

電子メール・メッセージを生成する選択の指標を受け取った後、所定の時間量の経過の内の1つの指標を受け取ったら保存する

ように動作可能である、システム。

【請求項9】

50

ドラフト電子通信メッセージの管理を提供するためのコンピューター実行可能命令を有するコンピューター可読媒体であって、

電子メール・メッセージを生成するために、選択の指標を受け取り(615)、

前記電子メール・メッセージのドラフトを、

ドラフト・フォルダー(145)、

インボックス・フォルダー(110)、

メールボックス・フォルダー(155, 160)、

ドラフト・フォルダーおよびインボックス・フォルダーのコンテンツを含む凝集したフォルダー、または

ドラフト・フォルダーおよびメールボックス・フォルダーのコンテンツを含む凝集したフォルダー

の内1つ以上に保存し(620)、

前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを、1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムのリストに含め(620)、

別のタスクを実行するために、選択の指標を受け取り(625)、

前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストに含めることを続け(630)、

前記ドラフト電子メール・メッセージの選択の指標を受け取り(635)、

前記ドラフト電子メール・メッセージを保存し、

前記ドラフト電子メール・メッセージを送信し(640)、または、

前記ドラフト電子メール・メッセージを削除する(640)

ための指標を受け取り、

前記ドラフト電子メール・メッセージを保存するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを保存すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストにおいて前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを更新し(620)、

前記ドラフト電子メール・メッセージを送信するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを送信すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを除去し(645)、

前記ドラフト電子メール・メッセージを削除するための指標を受け取る場合に、前記ドラフト電子メール・メッセージを削除すると共に、前記1つ以上のメールボックス・フォルダーの電子メール・メッセージ・アイテムの前記リストから、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを除去する

ことを含む、コンピューター可読媒体。

【請求項10】

請求項19記載のコンピューター可読媒体であって、前記ドラフト電子メール・メッセージのドラフト・アイテムを、電子メール・メッセージ・アイテムのリストに含めることが、

1つ以上の選択制御(505)を設けて、ドラフト・アイテム・グルーピングを含む1つ以上のグルーピングによって電子メール・アイテムをソートし、

前記ドラフト・アイテム・グルーピングの選択の指標を受け取り、

ドラフト電子メール・メッセージ・アイテムの表示を提供することを含む、コンピューター可読媒体。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

電子メール・クライアント・アプリケーションを使用するときに、ユーザーが電子メールを作成し、後に電子メールへの作業を継続できるように、それをドラフトとして保存す

10

20

30

40

50

ることがしばしばある。当該ドラフトは次いで、彼のメール・ボックス内のドラフト・フォルダーに保存される。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0002】

ドラフトへの作業を継続するために、ユーザーは、ドラフト・フォルダーを選択し、所望のドラフトを見つけて、それをオープンしなければならない場合がある。他のフォルダーに切り替える、または他のフォルダーをオープンしなければならず、それ故、ドラフトへの作業を継続するために、ユーザーが作業していることのコンテキストを損失しなければならない。このことは、非効率なものと認められ、生産性を妨害することになる。

10

【0003】

幾らかの電子メール・クライアント・アプリケーションは、会話ツリーおよび会話ビュー手段によって会話への返信についてドラフトの管理を考慮している。ここでは、ユーザーのメール・ボックス内の全フォルダーにわたる会話ストリングの全メッセージが、リスト・ビューおよび／または読み出し枠(reading pane)内に現れる。

【0004】

これらおよび他の考慮点に関して、本発明がなされている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の実施形態は、メールボックス・フォルダー内の新規の電子通信メッセージに対するドラフト管理を提供することで、上記および他の課題を解決する。実施形態によれば、ユーザーが新規の電子メール・メッセージを生成するのを選択するときに、当該新規のメッセージのドラフトをユーザーのドラフト・フォルダーに格納することができ、そして、ユーザーのインボックスまたは他のメールボックス・フォルダーのリスト・ビューに現すことができる。ドラフトが削除されるとき、または、ドラフトが送信されるときに、インボックスまたは他のメールボックス・フォルダーのリスト・ビューからドラフトを除外することができる。リスト・ビューは、選択したメールボックス・フォルダーおよびドラフト・フォルダーの両方から凝集した内容を表示できる。

20

【0006】

1つ以上の実施形態の詳細は、添付の図面および以下の説明に記載する。他の特徴および効果は、以下の詳細な説明の読み込みおよび関連する図面の検討を通じて明らかなものになる。以下の詳細な説明は例示に過ぎず、特許請求される本発明について限定的なものではない。

【0007】

本摘要は、以下の発明の詳細な説明において更に説明する単純化した形態で、概念の選択を導入するために設けている。本概要は特許請求する主題の鍵となる特徴点または必須の特徴点を特定することを意図せず、また、特許請求する主題の範囲を決定する際の補助を意図するものではない。

【0008】

添付の図面は、本開示に組み込んでその一部を構成し、本発明の各種実施形態について例示するものである。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、タブレット型のコンピューティング・デバイスに表示される電子メール・クライアント・アプリケーション・ユーザー・インターフェースを示す例示のスクリーンショットの具体例である。

【図2】図2は、新規の電子メール・メッセージのドラフトを示す例示のスクリーンショットの具体例である。

【図3】図3は、電子メール・クライアント・アプリケーション・ユーザー・インターフ

30

40

50

エースの読み出し枠に表示される、インラインの作成形態(compose form)を示す例示のスクリーンショットの具体例である。

【図4】図4は、ユーザーのインボックスに現れ、受信した電子メール・メッセージの下に配置されるドラフト・リストを示す例示のスクリーンショットの具体例である。

【図5】図5は、電子メール・クライアント・アプリケーションのインボックス・フォルダー内の新規な電子通信メッセージのためにドラフト管理を提供する方法についてのフロー・チャートである。

【図6】図6は、ドラフト電子メール・メッセージによってソートされたユーザー・インボックスのアイテムを示す例示のスクリーンショットの具体例である。

【図7】図7は、本発明の実施形態を実施できるコンピューティング・デバイスの例示の物理コンポーネントを例示するブロック図である。 10

【図8A】図8Aは、本発明の実施形態を実施することができるモバイル・コンピューティング・デバイスの簡略化したブロック図である。

【図8B】図8Bは、本発明の実施形態を実施することができるモバイル・コンピューティング・デバイスの簡略化したブロック図である。

【図9】図9は、本発明の実施形態を実施することができる分散コンピューティング・システムの簡略化したブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

先に簡単に説明したように、本発明の実施形態は、電子メール・クライアント・アプリケーションのメールボックス・フォルダー内の新規の電子通信メッセージのためにドラフト管理を提供することに向けられる。 20

【0011】

現行のシステムでは、ユーザーが電子メールを生成するときに、本システムは、所定の時間量の後に電子メールのドラフトを自動的に保存することができるか、または、ユーザーがその電子メールをドラフトとして手動で保存することができる。電子メールがドラフトとして保存される場合は、電子メールはドラフト・フォルダーに保存できる。ユーザーが電子メールをクローズして、後にそれを再度オーブンしたい場合は、彼はドラフト・フォルダーへ行き、当該電子メールを見つけて、次いで、それを再度オーブンする必要がある。このことは非効率的となり得ることは明らかであろう。また、電子メール・クライアント・アプリケーションを使用するときに、ユーザーはそれらの時間の大部分をインボックスまたは他のメールボックス・フォルダーに費やすすることもしばしばある。つまり、ドラフトの電子メールがドラフト・フォルダーに保存されると、ユーザーが当該ドラフトについて忘れ、完成および送信を忘れることが容易にある。 30

【0012】

本発明の実施形態は、ユーザーが新規の電子メール・メッセージを生成するのを選択するときに、新規のメッセージのドラフトがユーザーのインボックスまたは他のメールボックス・フォルダーのリスト・ビューに現れ得るような電子メール・ドラフトの管理を提供する。リスト・ビューは、選択されたメールボックス・フォルダーおよびドラフト・フォルダーの両方から凝集されるコンテンツを表示できる。ドラフトはドラフト・メッセージとして明確に特定することができ、ドラフト・メッセージと他の電子メール・メッセージをユーザーが区別するのを容易にできる。ドラフトが削除されるとき、または、ドラフトが送信されるときに、当該ドラフトはメールボックス・フォルダーのリスト・ビューから除外できる。 40

【0013】

以下の詳細な説明では、添付の図面を参照する。可能な場合には、同一または類似の要素を参照するのに、同一の符号が図面および以下の説明において用いられる。本発明の実施形態について説明する一方で、変更態様、改作および他の実装が可能である。例えば、置換、追加または修正を、図面に示す要素に対して行うことができる。また、本明細書に説明する方法について、開示する方法に対し段階の置換、再順序付け、または追加によっ 50

て修正することができる。したがって、以下の詳細な説明は、本発明を制限するものではなく、その替わりとして、本発明の適切な範囲は、添付の特許請求の範囲に規定される。

【0014】

これより図面を参照する。同様の符号は同様の要素を表して、各種実施形態について説明する。図1は、電子メール・クライアント・アプリケーション・ユーザー・インターフェース105を示す例示のスクリーンショット100について説明する。例示の目的で、スクリーンショット100は、タブレット型のコンピューティング・デバイス918Bのディスプレイ面を示す。タブレット型のコンピューティング・デバイス918Bは、本明細書に説明する、スクリーンショット100を表示するために用いることができる数多くのコンピューティング・デバイスのわずか1つに過ぎないことが認められて然るべきである。図示のように、ユーザーのインボックス110のコンテンツは、ユーザー・インターフェース105でのリスト・ビュー内に表示される。ユーザーのインボックス110は、アイテムのリスト（例えば、電子メール115, 120, 125）をユーザーの電子メール・アカウントのインボックス・フォルダー110に含めることができる。一実施形態によれば、また、より詳細に以下に説明するように、インボックス・フォルダー110は、他の電子メール・フォルダーに移動されていない受信済みの電子メール・アイテムおよび送信されていないドラフト電子メール・メッセージを含む、凝集されたフォルダーとすることができます。ユーザー・インターフェース105は、1つ以上のメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のリストをユーザーの電子メール・アカウントに含めることができるナビゲーション枠(navigation pane)135を含むことができる。図1～図5に示すメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170は例示目的であり、電子メール・アカウントに含まれる数多くの各種メールボックス・フォルダーのわずか幾らかに過ぎないことが認められて然るべきである。電子メール・アカウントは、だいたいメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170を含むことができ、図示したものと異なるフォルダ・タイプとしてもよい。実施形態によれば、電子メール・アカウントの1つ以上のメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170の各々は、フォルダーに保存された電子メール・アイテム、および送信されていないドラフト電子メール・メッセージを含めることができる。ユーザー・インターフェース105はまた、ユーザーのインボックス110または他のメールボックス・フォルダーにおいて、選択されたアイテムをオープンする必要なく当該アイテムを表示するのに利用できる読み出し枠130を含むこともできる。例えば、図1に示すように、ユーザーのインボックス110において選択された電子メール120は、読み出し枠130に表示されている。

【0015】

これより図2を参照して、新規の電子メール・メッセージのドラフトを示す例示のスクリーンショット200について説明する。図2に示すように、新規の電子メールを生成する機能の選択（例えば、新規の電子メール機能コントロール175の選択）の指標を受け取ると、ユーザーは、新規の電子メール・メッセージを作成できるユーザー・インターフェース・エレメント205と共に提示される。実施形態によれば、新規の電子メール・メッセージ210が生成されているときには、新規なメッセージ210のドラフトは、ユーザーのインボックス110に、またはユーザーの電子メール・アカウントの他のメールボックス・フォルダー145, 150, 155, 160, 170にアイテムとしてリストすることができる。新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、ユーザーのインボックス110および他のメールボックス・フォルダー145, 150, 155, 160, 170に提示することができる。そして、ユーザーのメールボックス・フォルダーの他のアイテム（電子メール115, 120, 125）中にリストすることができる。一実施形態によれば、新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、新規の電子メール・メッセージを生成する選択の指標を受け取ると直ちに提示することができる。他の実施形態によれば、新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、新規の電子メール・メッセージ210の作成をユーザ

10

20

30

40

50

ーが開始した後の所定の時間に提示することができる。他の実施形態によれば、新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、新規の電子メール・メッセージ210のドラフトを保存するユーザー選択の後に提示することができる。新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、電子メール・メッセージをドラフト電子メール・メッセージとして区別する識別子220を含むことができる。例えば、図2に示すように、識別子220は、プラケット内に「ドラフト」というワードとすることができる。ユーザーは、それを送ることのない、新規の電子メール・メッセージ210をクローズすることを選択できる。電子メール・メッセージ210が削除または送信されるまで、新規のメッセージのドラフト210および識別子220を表すドラフト・アイテム215は、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170に表示されたままとしてもよい。

10

20

30

40

【0016】

一実施形態によれば、新規のメッセージ210のドラフトを表すドラフト・アイテム215は、生成された順に、また新規のメッセージが受信された順に現れることができる。例えば、ユーザーがドラフト電子メール・メッセージ210を保存するときに、ドラフト・アイテム215がユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のトップに現れることができる。図2に示すように、ドラフト・アイテム215は、ユーザーのインボックス・フォルダー110のトップに現れる。ユーザーがドラフト210を保存した後に彼が新規の電子メール・メッセージを受信する場合、新規の電子メール・アイテムはドラフト・アイテム215の上に現れることができる。他の実施形態によれば、ドラフト・アイテム215は、ドラフト210が保存された後に新規のメッセージが受信されまたはフォルダーに保存される場合でも、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170の頂部にリストされるまとまとすることができる。ユーザーが所望するとおりに、彼のメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のドラフト・アイテム215の表示をユーザーがカスタマイズできるよう設定を提供できるのは明らかである。

【0017】

これより図3を参照する。電子メール・クライアント・アプリケーションのユーザー・インターフェース105の読み出し枠130に表示されるインラインの作成形態305についての例示のスクリーンショット300を説明する。実施形態によれば、ユーザーが、メールボックス・フォルダー110, 150, 155, 160, 170にリストされるドラフト・アイテム215を選択するときに、ドラフト電子メール・メッセージ210は、ユーザーがドラフト・フォルダー145へ行く必要なしに、ユーザーに対し再オーブンすることができる。一実施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、新規のウインドウで再オーブンすることができる。他の実施形態によれば、図3に示すように、ドラフト電子メール・メッセージ210は、電子メール・クライアント・アプリケーションのユーザー・インターフェース105の読み出し枠130に表示されるインラインの作成形態305で再オーブンおよび表示することができる。ユーザーは、電子メール・メッセージ210のドラフトを継続することができ、次いで、メッセージの削除、メッセージの送信、または再度のドラフトの保存のいずれかを行うことができる。ユーザーがドラフト電子メール・メッセージ210の保存を選択する場合は、ドラフト・アイテム215は、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170の頂部に現れることができ、保存動作の時間315、電子メール210の表題、および電子メールのコンテンツといった如何なる修正態様をも含めることができる。例えば、図示するように、コンテンツをドラフト電子メール・メッセージ210に追加してドラフトを再保存すると、ドラフト・アイテム215は、ユーザーのインボックス110の頂部に現れ、そして、ドラフト電子メール・メッセージ210のコンテンツの開始部を示すプレビュー線310を含める。

【0018】

これより図4を参照する。ユーザーのインボックス110に現れ、受信した電子メール

50

・メッセージ405の下に配置されるドラフト・リストについての例示のスクリーンショット400を説明する。一実施形態の例により、図4に示すように、電子メール・メッセージ405は、午後12時18分415にユーザーの電子メール・アカウントによって受信する。電子メール405は、ユーザーのインボックス110にリストされる。また、ドラフト電子メール・メッセージ310が保存された(午後12時15分315)後に当該電子メール405が受信されるために、受信した電子メール405は、インボックス110において、ドラフト電子メール・メッセージ310を表すドラフト・リスト215の上にリストされる。同様に、ドラフト電子メール・メッセージ210が保存された後、電子メール・メッセージ405が受信され、メールボックス・フォルダー155, 160に保存される場合に、受信し保存した電子メール405は、メールボックス・フォルダー155, 160において、ドラフト電子メール・メッセージ210を表すドラフト・リスト215の上にリストできる。

10

【0019】

実施形態によれば、図5に関連して、選択制御をユーザー・インターフェース105に設けることができ、各種分類またはグルーピングによって電子メール・アイテムをソートすることができる。例えば、ドラフトの選択制御505を設けることができる。ドラフトの選択制御505の選択によって、現在選択されているメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のアイテムにおいてドラフト・アイテム215のみを表示させることができる。ドラフト・アイテム215を表示させるために、他の機能制御を設けることができるのが明らかである。他の実施形態によれば、選択制御にわたるカーソルの選択、またはフォーカスは、ドロップ・ダウンを提供することができ、選択制御のグループ化で分類されるアイテムをリストする。例えば、ドラフト選択制御505の選択に応じて、ドロップ・ダウン・メニューを、ユーザーの電子メール・アカウントのドラフトのリストを含んで表示することができる。

20

【0020】

これより図6を参照する。メールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170での新規の電子通信メッセージのドラフト管理を提供する方法600について説明する。方法600は、動作605で開始し、動作610に進む。選択がユーザーによって行われ、新規の電子メール・メッセージ210が作成できる。各種方法を用いることができ、例えば、新規の電子メール機能制御175、キーボード・ショートカット・キー等の選択のように、新規の電子メール・メッセージ210の作成の選択を行うことができる。

30

【0021】

方法600は動作615に進み、ユーザーは新規の電子メール・メッセージ210を作成する。新規の電子メール・メッセージの作成は、電子メール・メッセージ210の1人以上の受信者の追加、メッセージへの表題の追加、電子メール・メッセージの本文の作成のようなメッセージへのコンテンツの追加を含むことができ、または、実施形態によれば、新規の電子メール・メッセージを単にオープンするのを含むことができる。

【0022】

動作620では、電子メール・メッセージ210のドラフトが保存される。実施形態によれば、保存動作は、保存コマンドの選択の結果としてもよく、新規の電子メール・メッセージ210を生成するためにユーザーによって選択が行われた(610)後に生じてもよく、新規の電子メール・メッセージ210の生成(615)の間で所定の時間量が経過した後に生じてもよく、またはユーザーが新規の電子メール・メッセージをクローズしありび／若しくは他のタスクにスイッチしたときに生じてもよい。一実施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、ドラフト・フォルダー145に保存される。他の実施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、メールボックス・フォルダー110, 150, 155, 160, 170に保存される。他の実施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、ドラフト・フォルダー145およびインボックス・フォルダー110のコンテンツを含んだ凝集したフォルダーに保存される。他の実

40

50

施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、各種凝集したフォルダー内の1つに保存され、凝集したフォルダーが、ドラフト・フォルダー145および1つ以上のメールボックス・フォルダー150, 155, 160, 170のコンテンツを含む凝集したフォルダーを含む。

【0023】

実施形態によれば、ドラフト電子メール・メッセージ210は、電子メール・アイテム115, 120, 125のリストに含めることができる。すなわち、ドラフト電子メール・メッセージ210を表すドラフト・アイテム215は、ユーザーのインボックス110のリスト・ビューまたは現在選択されているメールボックス・フォルダー150, 155, 160, 170のリスト・ビューに表示することができ、また、表示された電子メール・メッセージがドラフト電子メール・メッセージであることを示す識別子220を含むことができる。

10

【0024】

実施形態によれば、ドラフト・アイテム215は、それが生成された順に、また新規のメッセージを受信またはメールボックス・フォルダーに保存された順に現れることができる。例えば、ユーザーがドラフト電子メール・メッセージ210を保存するときに、ドラフト・アイテムは、ユーザーのインボックス110のトップに現れることができる。ユーザーがドラフト電子メール・メッセージ210を保存した後に、彼が新規の電子メール・メッセージを受信する場合は、インボックスのアイテムのリストにおいて新規の電子メールの指標をドラフト・アイテム215の上に表示することができる。他の実施形態によれば、ドラフト・アイテム215は、ドラフト電子メール・メッセージ210が保存された後に新規のメッセージが受信されまたはフォルダーに保存される場合でも、ドラフト・アイテム215は、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 150, 155, 160, 170の頂部にリストすることができる。設定を設けることができ、ユーザーによって、彼のインボックス110またはユーザーの所望の他のメールボックス・フォルダー145, 150, 155, 160, 170内のドラフト・アイテム215の表示をカスタマイズできることが明らかである。

20

【0025】

動作625では、ユーザーはドラフト電子メール・メッセージ210をクローズし、別のタスクへと切り替えることができる。動作630では、電子メール・クライアント・アプリケーションは、新規のメッセージ210のドラフトを、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のアイテムとしてリストし続ける。方法600は、動作635へと進み、ユーザーはドラフト電子メール・メッセージ210を選択および再オープンする。ユーザーは、メッセージの作成(615)を続けてもよく、または、本方法は動作640へと進み、ユーザーはドラフト電子メール・メッセージ210を送信若しくは削除することができる。ユーザーがドラフト電子メール・メッセージ210の作成を続ける場合に、ドラフトを再保存することができ(620)、また、実施形態によれば、ドラフト・アイテム215は、アイテムのリスト(電子メール115, 120, 125)の頂部に移動させることができる。

30

【0026】

ドラフト電子メール・メッセージ210を送信または削除した(640)後に、動作645では、ドラフト電子メール・メッセージを表すドラフト・アイテム215は、ユーザーのメールボックス・フォルダー110, 145, 150, 155, 160, 170のアイテムのリスト(電子メール115, 120, 125)から除去することができる。本方法は、動作695で終了する。

40

【0027】

他の実施形態によれば、ユーザーのアウトボックスのアイテムが、ユーザーのインボックスに供給され、そして未送信のアイテムとして特定することができる。例えば、ユーザーは、オフラインの環境で操作していてもよく、1または複数の電子メールをドラフトしてもよい。ユーザーは送信コマンドを選択することができる。ドラフトは保存され、ユー

50

ザーのメールボックス・フォルダーの未送信のアイテムとしてリストすることができます。例えば、「未送信」というワードを、未送信のドラフト・アイテムの次に表示することができる。オンラインに戻ると、未送信のドラフトを送信することができ、アイテムのリスト（電子メール 115, 120, 125）から除去することができる。

【0028】

本明細書に説明する実施形態および機能は、これに限定されないが、デスクトップ・コンピューティング・システム、有線および無線のコンピューティング・システム、モバイル・コンピューティング・システム（例えば、携帯電話、ネットブック、タブレットまたはスレート型のコンピューター、ノートブック・コンピューター、およびラップトップ・コンピューター）、ハンド・ヘルド・デバイス、マルチプロセッサー・システム、マイクロプロセッサー・ベースまたはプログラム可能なコンシューマ電子機器、ミニコンピューター、およびメインフレーム・コンピューターを含む、多数のコンピューティング・システムを介して動作させることができる。加えて、本明細書に説明する実施形態および機能性は、分散システム（例えば、クラウド・ベースのコンピューティング・システム）を通じて動作させることができ、インターネットまたはインターネットのような分散コンピューティング・ネットワークを通じて、アプリケーション機能、メモリ、データ・ストレージおよび抽出、並びに各種処理機能を相互に遠隔に操作することができる。各種の種別のユーザー・インターフェースおよび情報は、オンボードのコンピューティング・ディスプレイを介して、または、1つ以上のコンピューティング・デバイスに関連付けられたリモート・ディスプレイ・ユニットを介して表示することができる。例えば、各種の種別のユーザー・インターフェースおよび情報は、当該各種の種別のユーザー・インターフェースおよび情報が投影される壁面に表示し相互作用することができる。本発明の実施形態を実施できる多数のコンピューティング・システムとの相互作用は、キーストローク入力、タッチ・スクリーン入力、音声または他のオーディオ入力、ジェスチャー入力を含む。当該ジェスチャー入力では、コンピューティング・デバイス等の機能性を制御するためにユーザー・ジェスチャーをキャプチャーおよび解釈する検出機能（例えばカメラ）と共に、コンピューティング・デバイスに付随して装備される。図7から図9、および関連する説明により、本発明の実施形態を実施できる各種動作環境について検討を行う。しかしながら、図7から図9に関し説明および検討するデバイスおよびシステムは、具体例の説明のために過ぎず、本明細書に記載する本発明の実施形態を実施するのに利用することができる、非常に数多くのコンピューティング・デバイスの構成を限定するものではない。

【0029】

図7は、本発明の実施形態を実施できるコンピューティング・デバイス700について例示の物理コンポーネント（すなわち、ハードウェア）を説明するブロック図である。後述するコンピューティング・コンポーネントは、先に説明したコンピューティング・デバイスに適したものとすることができます。コンピューティング・デバイス700は、基本構成では、少なくとも1つの処理ユニット702およびシステム・メモリ704を含む。コンピューティング・デバイスの構成および種別に従って、システム・メモリ704は、揮発性ストレージ（例えば、ランダム・アクセス・メモリ）、不揮発性ストレージ（例えば、リード・オンリ・メモリ）、フラッシュ・メモリ、またはこののようなメモリの如何なる組み合わせをも含むことができるが、これに限定されない。システム・メモリ704は、オペレーティング・システム705および1つ以上のプログラム・モジュール706を含むことができ、プログラム・モジュール706は、電子メール・クライアント・アプリケーション722のようなソフトウェア・アプリケーション720を起動するのに適したものである。オペレーティング・システム705は、例えば、コンピューティング・デバイス700の動作を制御するのに適したものとすることができます。更にまた、本発明の実施形態は、グラフィックス・ライブラリ、他のオペレーティング・システム、または如何なる他のアプリケーション・プログラムと連携して実施することができ、如何なる特定のアプリケーションまたはシステムには限定されない。この基本構成は、図7において、点線708内の複数のコンポーネントによって示される。コンピューティング・デバイス70

10

20

30

40

50

0は、付加的な特徴または機能を有することができる。例えば、コンピューティング・デバイス700はまた、例えば、磁気ディスク、光ディスクまたはテープのような追加の(取り外し可能および/または取り外し不能)なデータ・ストレージ・デバイスも含むことができる。このような追加のストレージは、取り外し可能ストレージ709および取り外し不能ストレージ710として図7に示される。

【0030】

先に説明したように、数多くのプログラム・モジュールおよびデータ・ファイルをシステム・メモリ704に格納することができる。処理ユニット702上で実行する間、例えば電子メール・クライアント・アプリケーション722のようなプログラム・モジュール706は、例えば、方法500の1つ以上の段階を含むプロセスを実行することができる。先に説明したプロセスは例示であり、処理ユニット702は他のプロセスを実行することができる。本発明の実施形態により用いることができる他のプログラム・モジュールは、電子メールおよびコンタクト・アプリケーション、文書処理アプリケーション、スプレッドシート・アプリケーション、データベース・アプリケーション、スライド・プレゼンテーション・アプリケーション、描画またはコンピューター支援アプリケーション・プログラム等を含むことができる。

【0031】

更にまた、本発明の実施形態は、別個の電子エレメント、論理ゲートを収容するパッケージ若しくは集積化された電子チップ、マイクロプロセッサーを利用する回路、または单一チップ上に収容する電子エレメント若しくはマイクロプロセッサーを備える電気回路で実施することができる。例えば、本発明の実施形態は、システム・オン・チップ(SOC)を通じて実施することができ、図7に示したコンポオーネントの各々または全てを单一の集積回路上に集積化することができる。このようなSOCデバイスは、1つ以上の処理ユニット、グラフィックス・ユニット、通信ユニット、システム仮想化ユニット、および全てが单一の集積回路としてチップ基板上へ集積化される(即ち、「バーンした(burned)」)各種アプリケーション機能を含むことができる。SOCを通じて動作するときは、本明細書に説明する、電子メール・クライアント・アプリケーション722に関する機能は、单一の集積回路(チップ)上のコンピューティング・デバイス700の他のコンポーネントと集積化される用途限定ロジックを通じて動作させることができる。本発明の実施形態はまた、機械的、光学的、流体工学の、そして量子技術を含むがこれに限定されない例えばAND, OR, NOTのような論理動作を実行することができる他の技術を用いて実施することもできる。加えて、本発明の実施形態は、汎用目的コンピューターで、または他の如何なる回路若しくはシステムでも実施することができる。

【0032】

コンピューティング・デバイス700はまた、キーボード、マウス、ペン、音声入力デバイス、タッチ入力デバイス等のような1つ以上の入力デバイス712も備えることができる。ディスプレイ、スピーカー、プリンター等のような出力装置714も含んでもよい。上述したデバイスは例示であり、他のものを用いてもよい。コンピューティング・デバイス700は、他のコンピューティング・デバイス718と通信を可能にする1つ以上の通信接続716を含んでもよい。適切な通信接続716の例には、RFトランスマッター、レシーバーおよび/または送受信回路、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)、パラレルもしくはシリアル・ポート、および、適用可能なコンピューター読み取り可能媒体で用いるのに適した他の接続が含まれが、これに限定されない。

【0033】

本発明の実施形態は、例えば、コンピューター・プロセス(方法)として、コンピューティング・システムとして、または、コンピューター・プログラム製品もしくはコンピューター可読媒体のような製造物品として実装することができる。コンピューター・プログラム製品は、コンピューター・システムによって読み込み可能、且つコンピューター・プロセスを実行するための指示についてのコンピューター・プログラムをコード化するコンピューター・ストレージ媒体とすることができます。

10

20

30

40

50

【0034】

本明細書で用いられるコンピューター可読媒体なる用語は、コンピューター・ストレージ媒体および通信媒体を含むことができる。コンピューター・ストレージ媒体は、揮発性および不揮発性、取り外し可能および取り外し不能な媒体を含み、コンピューター可読命令、データ構造、プログラム・モジュールまたは他のデータのような情報のストレージについての如何なる方法または技術でも実装される。システム・メモリ704、取り外し可能ストレージ・デバイス709、および取り外し不能ストレージ・デバイス710は、すべてのコンピューター・ストレージ媒体の例（すなわち、メモリ・ストレージ）である。コンピューター・ストレージ媒体は、RAM、ROM、電気的消去可能リード・オンリ・メモリ、フラッシュ・メモリ、若しくは他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク（DVD）、若しくは他の光ストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク・ストレージ、若しくは他の磁気ストレージ・デバイス、または、情報を格納するのに用いることができ、且つコンピューティング・デバイス700によってアクセスできる如何なる他の媒体をも含むことができるが、これに限定されない。このような如何なるコンピューター・ストレージ媒体もが、コンピューター700の一部とすることができます。

10

【0035】

通信媒体は、コンピューター可読命令、データ構造、プログラム・モジュール、または搬送波若しくは他の移送機構のような変調データ信号の他のデータによって実現することができ、如何なる情報配信媒体をも含み、また、如何なる情報配信媒体をも含むことができる。「変調データ信号」という用語は、1つ以上の特性のセットを有し、信号内の情報をコード化する手法で変更された信号のことを説明する。例えば、これに限定されないが、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接有線接続のような有線媒体、および、音響、無線周波数（RF）、赤外線および他の無線媒体のような無線媒体を含むことができる。

20

【0036】

図8Aおよび図8Bは、モバイル・コンピューティング・デバイス800、例えば、携帯電話、スマートフォン、タブレット・パーソナル・コンピューター、ラップトップ・コンピューター等について例示する。本発明の実施形態はこれを用いて実施することができる。図8Aに關し、実施形態を実装する例示のモバイル・コンピューティング・デバイス800について説明する。基本構成では、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、入力エレメントおよび出力エレメントの両方を有するハンドヘルド・コンピューターである。モバイル・コンピューティング・デバイス800は通例、ディスプレイ805および1つ以上の入力ボタン810を含む。入力ボタン810は、ユーザーによって、情報をモバイル・コンピューティング・デバイス800に入力するのを可能にする。モバイル・コンピューティング・デバイス800のディスプレイ805はまた、入力デバイス（例えば、タッチ・スクリーン・ディスプレイ）として機能することもできる。任意の側面の入力エレメント815が含まれると、更なるユーザー入力を可能にする。側面の入力エレメント815は、回転スイッチ、ボタンまたは他の如何なるタイプの手入力エレメントとしてもよい。代替の実施形態では、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、多少の入力エレメントを組み込むことができる。例えば、ディスプレイ805は、幾らかの実施形態ではタッチ・スクリーンではなくてもよい。更に他の代替の実施形態では、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、セルラー・フォンのようなポータブル電話システムである。モバイル・コンピューティング・デバイス800はまた、任意のキーパッド835も含んでもよい。任意のキーパッド835は、物理的なキーパッドでも、またはタッチ・スクリーン・ディスプレイ上に生成される「ソフト」キーボードとしてもよい。各種実施形態では、出力エレメントは、グラフィカル・ユーザー・インターフェース（GUI）を示すディスプレイ805、可視インジケーター820（例えば、発光ダイオード）、および/またはオーディオ変換器825（例えば、スピーカ）を含む。幾らかの実施形態では、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、ユーザーに触覚上のフィードバックを供給する振動変換器を組み込む。更なる別の実施形態では、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、信号を外部デバイスに送信し、または外部

30

40

50

デバイスから信号を受信するために、オーディオ入力（例えば、マイクロホン・ジャッキ）、オーディオ出力（例えば、ヘッドフォン・ジャッキ）、およびビデオ出力（例えば、HDMI（登録商標）ポート）のような入力ポートおよび／または出力ポートを組み込む。

【0037】

図8Bは、モバイル・コンピューティング・デバイスの一実施形態のアーキテクチャーを示すブロック図である。すなわち、モバイル・コンピューティング・デバイス800は、幾らかの実施形態を実施するシステム（すなわち、アーキテクチャー）802を組み込むことができる。一実施形態では、システム802は、1つ以上のアプリケーション（例えば、ブラウザー、電子メール、カレンダー、コンタクト・マネージャー、メッセージング・クライアント、ゲーム、および媒体クライアント／プレーヤー）を起動することができる「スマートフォン」として実装できる。幾らかの実施形態では、システム802は、統合パーソナル・デジタル・アシスタント（PDA）および無線電話のようなコンピューティング・デバイスとして集積化される。

10

【0038】

1つ以上のアプリケーション・プログラム866は、メモリ862にロードすることができ、オペレーティング・システム864上で、またはそれに付随してランすることができる。アプリケーション・プログラムの例には、電話ダイアラー・プログラム、電子メール・プログラム、個人情報管理（PIM）プログラム、文書処理プログラム、表計算プログラム、インターネット・ブラウザー・プログラム、メッセージング・プログラム等が含まれる。システム802はまた、メモリ862内に不揮発性ストレージ領域868も含む。不揮発性ストレージ領域868は、システム802が電源ダウンされる場合に損失してはならない永続的な情報を格納するのに用いることができる。アプリケーション・プログラム866は、電子メールまたは電子メール・アプリケーションにより用いられる他のメッセージ等のような情報を不揮発性ストレージ領域868内で使用し格納することができる。同期アプリケーション（図示せず）がまたシステム802上に常駐し、ホスト・コンピューターに常駐する対応する同期アプリケーションと相互作用して、不揮発ストレージ領域868に格納された情報がホスト・コンピューターに格納された対応する情報と同期されるのを維持することができる。本願明細書に説明する電子メール・クライアント・アプリケーション722を含む他のアプリケーションをメモリ862にロードして、モバイル・コンピューティング・デバイス800上でランできることが認められて然るべきである。

20

【0039】

システム802は、電源870を有し、1つ以上のバッテリーとして実施することができる。電源870は更に、ACアダプタまたはバッテリーを補充または再充電するまたは電力ドッキング・クレイドルのような外部電力ソースを含んでもよい。システム802はまた、無線周波数通信を送信および受信する機能を実行する無線通信（radio）872を含むこともできる。無線通信872は、通信キャリアまたはサービス・プロバイダーを通じて、システム802および「外界（outside world）」の間に無線接続性を容易にする。無線通信872との間の伝送は、オペレーティング・システム864の制御下で遂行される。換言すれば、無線通信872によって受信される通信は、オペレーティング・システム864を介してアプリケーション・プログラム866に伝播することができる。逆もまた同様である。

30

【0040】

無線通信872は、システム802が、ネットワークを介するように他のコンピューティング・デバイスと通信するのを可能にする。無線通信872は、通信媒体の1つの例示である。通信媒体は、通例、コンピューター可読命令、データ構造、プログラム・モジュール、または搬送波または他の移送機構のような変調データ信号内の他のデータによって実現でき、如何なる情報配信媒体をも含むことができる。「変調データ信号」という用語は、その特性の1つ以上を有し、信号内の情報をコード化する手法で変更された信号を意

40

50

味する。一例によれば、これに限定されないが、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接有線接続のような有線媒体、並びに、音響、RF、赤外線および他の無線媒体のような無線媒体を含む。本明細書で用いるコンピューター可読媒体なる用語は、ストレージ媒体および通信媒体の両方を含む。

【0041】

システム802のこの実施形態は、可視の通知を供給することができる可視インジケーター820、および／またはオーディオ変換器825を介して聞き取り可能な通知を供給することができるオーディオ・インターフェースを用いて通知を供給する。図示した実施形態では、可視インジケーター820は、発光ダイオード(LED)であり、また、オーディオ変換器825はスピーカーである。これらのデバイスは、電源870に直接結合することができ、その結果、活性化されると、プロセッサー860および他のコンポーネントがバッテリー電力を節約するためにシャットダウンする場合であっても、通知メカニズムによって指図された期間にわたりオン状態を維持することができる。LEDは、ユーザーがデバイスの電源オン状態を示す処置をとるまで、無期限にオン状態を維持するようにプログラムすることができる。オーディオ・インターフェース874は、聞き取り可能な信号をユーザーに供給し、聞き取り可能な信号をユーザーから受信するように用いることができる。例えば、オーディオ変換器825に結合することに加えて、オーディオ・インターフェース874はまた、マイクロフォンに結合し、電話での会話を促進するように、聞き取り可能な入力を受け取ることができる。本発明の実施形態によれば、マイクロフォンは、後述するように、オーディオ・センサーとしてセンサとして仕え、通知の制御を容易にすることができます。システム802は更に、オンボード・カメラ830の動作がイメージ、ビデオ・ストリーム等を尚も記録するのを可能にするビデオ・インターフェース876を含むことができる。

10

20

30

40

【0042】

システム802を実施するモバイル・コンピューティング・デバイス800は、付加的な特徴または機能を有することができる。例えば、モバイル・コンピューティング・デバイス800はまた、磁気ディスク、光ディスクまたはテープのような追加の(取り外し可能および／または取り外し不能な)データ・ストレージ・デバイスを含むこともできる。このような追加のストレージを不揮発性ストレージ領域868として図8Bに図示する。コンピューター・ストレージ媒体は、コンピューター可読命令、データ構造、プログラム・モジュールまたは他のデータのような情報をストレージするための如何なる方法または技術で実装される揮発性および不揮発性、取り外し可能なおよび取り外し不能な媒体を含むことができる。

【0043】

モバイル・コンピューティング・デバイス800によって生成若しくはキャプチャーされ、システム802を通じて格納されるデータ／情報は、先に説明したようにモバイル・コンピューティング・デバイス800上にローカルに格納することができる。または、当該データは如何なる数のストレージ媒体上に格納することができ、当該ストレージ媒体は無線通信872を介して、若しくはモバイル・コンピューティング・デバイス800と、該モバイル・コンピューティング・デバイス800に付随する別個のコンピューティング・デバイス、例えば、インターネットのような分散コンピューティング・ネットワークのサーバー・コンピューターとの間の無線接続を介して、アクセスすることができる。このようなデータ／情報には、無線通信872を介して、または分散コンピューティング・ネットワークを介して、アクセスできることが認められて然るべきである。同様に、このようなデータ／情報は、電子メールおよび協働のデータ／情報共有システムを含む、公知のデータ／情報転送およびストレージの手段に従って、ストレージおよび使用のために、コンピューティング・デバイス間で容易に転送できる。

【0044】

図9に、先に説明した、電子メール・クライアント・アプリケーション722を1つ以上のクライアント・デバイスに設けるシステムのアーキテクチャーについての一実施形態

50

を例示する。電子メール・クライアント・アプリケーション 722 と連携して発生され、相互作用され、または編集されるコンテンツは、異なる通信チャネルまたは他のストレージ種別で格納することができる。例えば、各種文書は、ディレクトリ・サービス 922、ウェブ・ポータル 924、メールボックス・サービス 926、インスタント・メッセージング・ストア 928、またはソーシャル・ネットワーキング・サイト 930 を使用して格納することができる。電子メール・クライアント・アプリケーション 722 は、本明細書に説明したように、電子メール・クライアント・アプリケーションのメールボックス・フォルダーにおいて新規の電子通信メッセージのドラフト管理を可能にするこれらの如何なるシステム等をも使用することができる。サーバー 920 は、電子メール・クライアント・アプリケーション 722 をクライアントに提供することができる。1つの例として、サーバー 920 は、ウェブにわたる電子メール・クライアント・アプリケーション 722 を提供するウェブ・サーバーとしてもよい。サーバー 920 は、ウェブにわたる電子メール・クライアント・アプリケーション 722 を、ネットワーク 915 を通じてクライアントに提供することができる。例えば、クライアント・コンピューティング・デバイス 918 は、コンピューティング・デバイス 900 として実装することができ、パーソナル・コンピュータ 918a、タブレット・コンピューティング・デバイス 918b、および／またはモバイル・コンピューティング・デバイス 918c（例えば、スマートフォン）で実現することができる。これら如何なるクライアント・コンピューティング・デバイス 918 もが、ストア 916 からコンテンツを取得することができる。各種実施形態では、本発明を形成する複数のコンピューティング・デバイスの間の通信に使用される種別のネットワークは、これに限定されないが、インターネット、イントラネット、ワイド・エリア・ネットワーク（WAN）、ローカル・エリア・ネットワーク（LAN）およびバーチャル・プライベート・ネットワーク（VPN）を含む。本出願において、ネットワークは。エンタープライズ・ネットワーク、およびクライアント・コンピューティング・デバイスがエンタープライズ・ネットワーク（すなわち、クライアント・ネットワーク）にアクセスするネットワークを含む。一実施形態では、クライアント・ネットワークは、エンタープライズ・ネットワークの一部である。他の実施形態では、ゲートウェイ、リモート・アクセス・プロトコル、またはパブリック若しくはプライベートのインターネット・アドレスのようなクライアント・ネットワークは、外部で利用可能なエントリ・ポイントを通じてエンタープライズ・ネットワークにアクセスする別個のネットワークである。

【0045】

本願で提供した1つ以上の実施形態の説明および図示は、如何なる方法でも特許請求する発明の範囲を制限または限定することを意図しない。本願で提供した実施形態、例示および詳細は、占有を知らせるのに十分と考えられ、他の者が特許請求した発明のベストモードを製造および使用することが可能である。特許請求した発明は、本願で提供した如何なる実施形態、例示、または詳細に限定されるものと解釈してはならない。組み合わせてまたは別個に示し説明したか否かに拘わらず、各種特徴（構造的および方法論的の両方）は、選択的に含まれ、または特定の特徴のセットを有する実施形態を生じさせるのを省略するのを意図するものである。本出願の説明および図示を提供してきた。当業者は、特許請求された発明についてより広い態様の趣旨、およびより広い範囲から逸脱することのない本出願で実現される包括的な発明概念におさまる変形態様、修正態様、および代替実施形態を想起することができる。

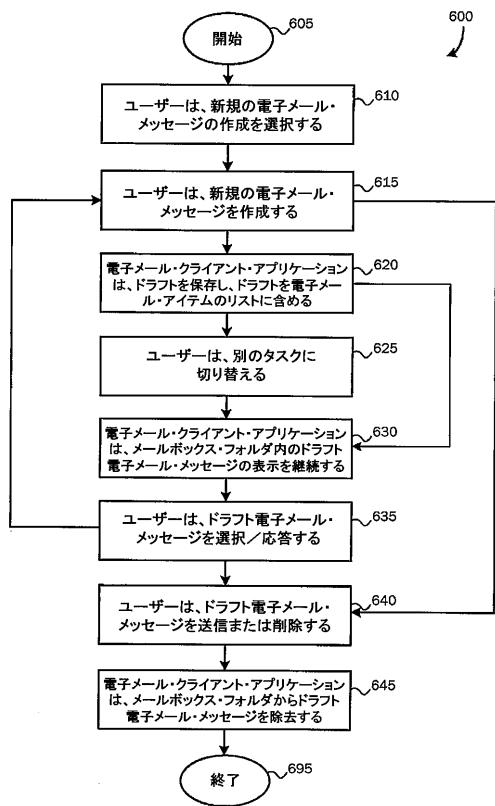
10

20

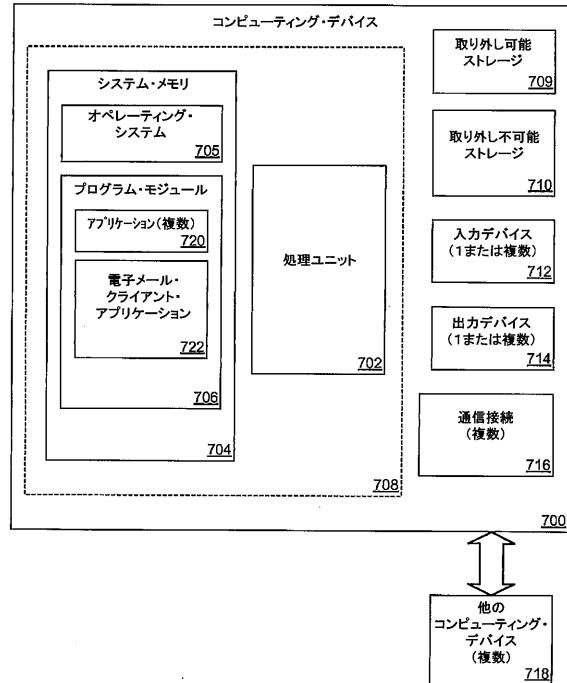
30

40

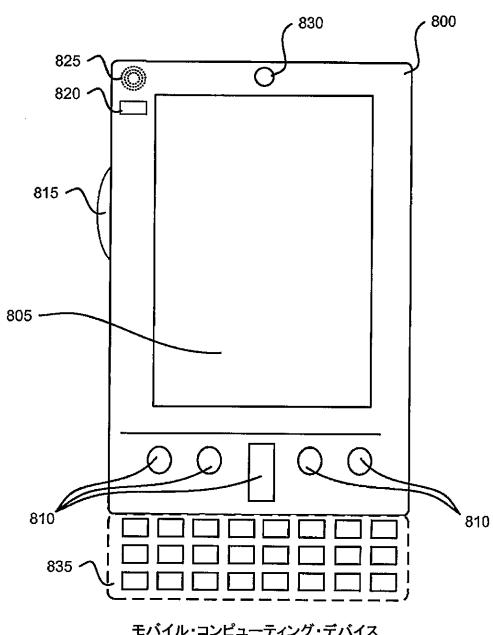
【図6】



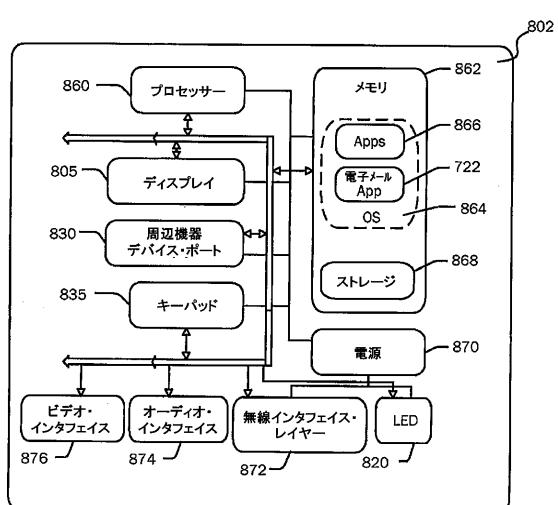
【図7】



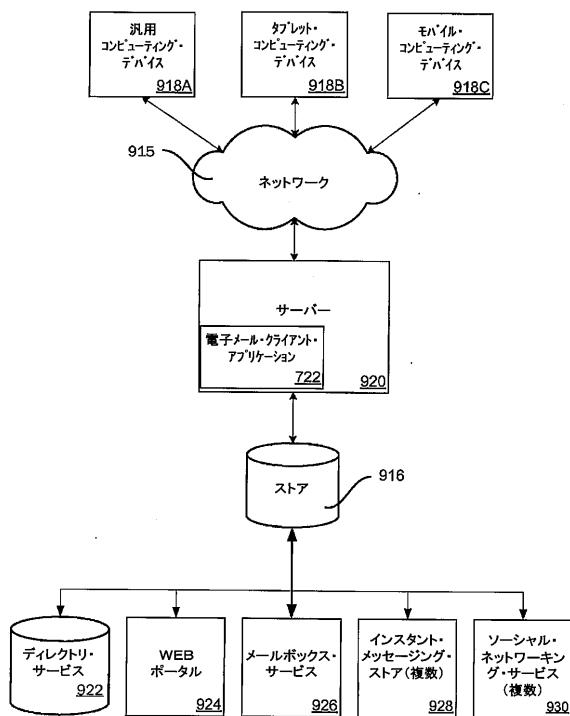
【図8A】



【図8B】



【図9】



〔 図 1 〕

【 図 2 】

200

MAIL	CALENDAR	PEOPLE	TASKS
 New  unread to me flagged unsent draft			
 FAVORITES  インボックス 110 → インボックス 210 → [トラフト] 215 → 送信済みアイテム	 110 → インボックス 220 → [トラフト] 215 → Flight to DC	 210 → [トラフト] 215 → Flight to DC	 210 → [トラフト] 215 → Flight to DC
 ED BROWN  インボックス 3 → 個人 115 → 作業中 120 → 削除済みアイテム 125 → ACME, Inc.	 Ann Smith; Joe Lunch How does norma	 115 → Ann Smith; Joe Lunch How does norma	 120 → Bob Green Softball We are practicing
		 10 → B I U	 205

【図3】

300

MAIL	CALENDAR	PEOPLE	TASKS
✉ New all unread to me flagged unsent ドラフト			
FAVORITES 110 インボックス3 220 [ドラフト] 215 Flight DC 310 Could you please send me my itinerary?	CONVERSATIONS BY DATE 3/15 12:15p	<input type="button" value="SEND"/> <input type="button" value="DISCARD"/> <input type="button" value="INSERT"/> <input type="button" value="..."/>	
110 インボックス3 145 ドラフト 150 送信済みアイテム			to: David Indigo cc: Subject: Flight to DC
ED BROWN 115 インボックス3 155 個人 160 作業中 170 削除済みアイテム	Ann Smith; Jennifer Black; Bob Lunch How does tomorrow look? Bob Green Softball We are practicing tonight at the park	10:35a <input type="button" value="..."/>	Could you please send me my itinerary? If I have an aisle seat, can you see if there is a window seat available?
125 ACME, Inc.		9:40a	Thanks- Ed
	Shipping Confirmation: Your package has shipped. Your con		～210
			130
			105

【図4】

400

MAIL	CALENDAR	PEOPLE	TASKS
<input checked="" type="checkbox"/> New  unread to me flagged unsent トラフト	110 → インボックス		
FAVORITES  3 ドラフト  送信済みアイテム	110 → 405 → 450 →	CONVERSATIONS BY DATE	Lunch  <small>4:45 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>
ED BROWN  3 個人  作業中  削除済みアイテム	220 → [トラフト]  Flight to DC  215 → 310 →	Jennifer Black; Ann Smith; Bob Green  <small>10/10/2003</small> <small>12:15 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>	Jennifer Black  to: Ann Smith, Bob Green <small>10/10/2003</small> <small>12:15 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>
	315 →	Works for me!	-Jen  <small>10/10/2003</small> <small>12:15 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>
			-Ann  <small>10/10/2003</small> <small>12:15 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>
			Jennifer Black  <small>10/10/2003</small> <small>12:15 PM</small> <small>REPLY</small> <small>FORWARD</small> <small>Mark read</small>

130

105

8

【図5】

	MAIL	CALENDAR	PEOPLE	TASKS
✉ New	3!! unread to me flagged unsent [77] 4] ~ 505			
FAVORITES	110 インボックス			
110 インボックス 7	220 [「ラフト」			
145 ドラフト	215 Flight to DC			
150 送信済みアイテム	310 Could you please send me my itinerary?			
ED BROWN	110 インボックス			
155 インボックス 7 個人	215 [「ラフト」 Softball schedule			
160 作業中 削除済みアイテム	Attached is a list of tournaments we are			
170	6.03a [「ラフト」 This weekend			
	I'm thinking about going to the mountains			
215	[「ラフト」 Need your help			
	The project is developing into a bigger pro			
				105 ↗
				130 ↗
				210 ↗
				305 ↗
				210 ↗
				130 ↗
				105 ↗
				210 ↗
				305 ↗

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2013/041481
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER G06Q 50/32(2012.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q 50/32; G06F 3/048; G06F 15/16; G06F 3/14; G06F 17/00; G06F 3/00; H04B 1/40		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models Japanese utility models and applications for utility models		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS(KIPO internal) & Keywords: draft email message, mailbox folder, update, remove, draft item		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2010-0162168 A1 (JOHN JONG-SUK LEE et al.) 24 June 2010 See abstract, paragraphs [0089]–[0092], claims 22–24 and figures 8A–8C.	1–10
A	US 2011-0231499 A1 (THOMAS JAN STOVICEK et al.) 22 September 2011 See abstract, paragraph [0102] and figure 7A.	1–10
A	US 2011-0258559 A1 (SUN YOUNG et al.) 20 October 2011 See abstract and claims 1, 5–7, 9, 10, 20.	1–10
A	US 2007-0143699 A1 (DENNY JAEGER) 21 June 2007 See abstract and paragraph [0078].	1–10
A	KR 10-2010-0000753 A (KT CORP.) 06 January 2010 See abstract and claims 1–5.	1–10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "U" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
"R" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 15 July 2014 (15.07.2014)		Date of mailing of the international search report 16 July 2014 (16.07.2014)
Name and mailing address of the ISA/KR  International Application Division Korean Intellectual Property Office 189 Cheongsa-ro, Seo-gu, Daejeon Metropolitan City, 302-701, Republic of Korea Facsimile No. +82-42-472-7140		Authorized officer KIM, Sung Gon Telephone No. +82-42-481-8746

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/US2013/041481

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2010-0162168 A1	24/06/2010	None	
US 2011-0231499 A1	22/09/2011	CA 2734287 A1 EP 2369820 A2 EP 2369820 A3	22/09/2011 28/09/2011 26/06/2013
US 2011-0258559 A1	20/10/2011	EP 2378750 A1 KR 10-2011-0114834 A KR 10-2011-0121864 A KR 10-2011-0131941 A	19/10/2011 20/10/2011 09/11/2011 07/12/2011
US 2007-0143699 A1	21/06/2007	US 2005-0154991 A1 US 7181695 B2 WO 2005-070125 A2 WO 2005-070125 A3	14/07/2005 20/02/2007 04/08/2005 23/03/2006
KR 10-2010-0000753 A	06/01/2010	KR 10-0989225 B1	20/10/2010

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

(72)発明者 クローカス , デーヴィッド

アメリカ合衆国ワシントン州98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ,マイクロソフト コーポレーション,エルシーエイ-インターナショナル・パテンツ

(72)発明者 アンダカー , ク里斯チャン・レナート・マグヌス

アメリカ合衆国ワシントン州98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ,マイクロソフト コーポレーション,エルシーエイ-インターナショナル・パテンツ

(72)発明者 ヘンダーソン , ジェイソン・トッド

アメリカ合衆国ワシントン州98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ,マイクロソフト コーポレーション,エルシーエイ-インターナショナル・パテンツ

(72)発明者 オウリアンキネ , オレグ

アメリカ合衆国ワシントン州98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ,マイクロソフト コーポレーション,エルシーエイ-インターナショナル・パテンツ

(72)発明者 アレクセエンコ , ドミトリ

アメリカ合衆国ワシントン州98052-6399, レッドモンド, ワン・マイクロソフト・ウェイ,マイクロソフト コーポレーション,エルシーエイ-インターナショナル・パテンツ

F ターム(参考) 5B084 AA01 AA15 AB02 BB02 CA01 CD26

5K127 AA11 BA03 BB04 CA01 CB12 CB21 FA02 JA54 KA16 LA03
LA04